

地振第 51 号
令和 4 (2022) 年 6 月 13 日

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部長 様

栃木県総合政策部地域振興課長 船木 優子

国土利用計画法に基づく事後届出制度の周知用リーフレットの送付について
土地行政の推進につきましては、日頃より御協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、国土利用計画法第 23 条に基づく届出制度の周知を図るリーフレットを別添の
とおり送付しますので、会員へのデータの提供及び制度の周知等について御配慮いた
だきますようお願いいたします。

記

○送付数

リーフレット 20 部 (別途データを提供)

土地利用調整班 橋本
TEL : 028-623-2267
E-mail :
hashimotoa04@pref.tochigi.lg.jp